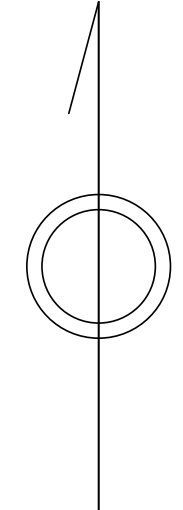



青梅市公共下水道台帳図

1720-1	1720-2	1721-1
1720-3	1720-4	1721-3
1820-1	1820-2	1821-1

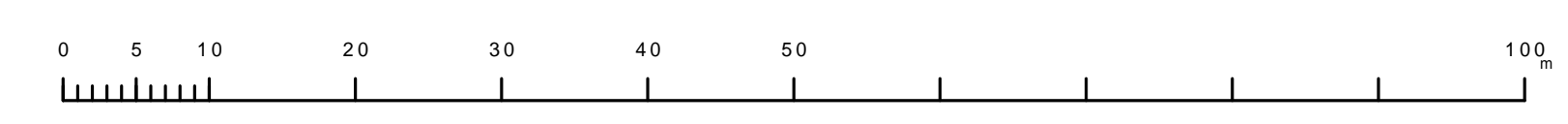


1720-4



凡例	名称
●	標準 1号マンホール (内径90cm)
○	標準 2号マンホール (内径120cm)
○	標準 3号マンホール (内径150cm)
○	標準 4号マンホール (内径180cm)
⊕	標準 5号マンホール (内径210×120cm)
⊕	標準 6号マンホール (内径260×120cm)
⊕	標準 7号マンホール (内径300×120cm)
⊕	標準 8号マンホール (内径350cm)
①	縮立 1号マンホール (内径90cm)
②	縮立 2号マンホール (内径120cm)
③	縮立 3号マンホール (内径150cm)
④	縮立 4号マンホール (内径180cm)
⊕	縮立 縮形マンホール (内径90×60cm)
⊕	縮立 内形マンホール
⊕	特殊 特1号マンホール (内径90×60cm)
⊕	特殊 特2号マンホール (内径120×120cm)
⊕	特殊 特3号マンホール (内径150×120cm)
⊕	特殊 特4号マンホール (内径180×120cm)
⊕	小型マンホール (内径30cm)
⊕	特殊 特殊マンホール
⊕	特殊 分岐マンホール
⊕	特殊 内形特殊人孔
⊕	特殊 縮形特殊人孔
⊕	特殊 特殊マンホール (郵便用)
⊕	橋門 橋形マンホール (内径120×90cm)
⊕	橋門 橋形マンホール (内径90×60cm)
⊕	伏樋マンホール (上流)
⊕	伏樋マンホール (中流)
⊕	伏樋マンホール (下流)
⊕	伏樋分水マンホール (上流)
⊕	伏樋分水マンホール (下流)
⊕	伏樋防塵付マンホール (上流)
⊕	伏樋防塵付マンホール (下流)
☆	ゴミ入孔
⊕	取手口、取口、漏れ管取入部等
⊕	私設溝、ボンプ所への進入部または退出部
⊕	私設溝入管上流部又は埋設管埋設部分
⊕	空管井
⊕	排水体
⊕	逆吐
⊕	点検口 (清掃口含む)
⊕	下流方向調整部
注) マンホール、変化点及び接合点の色は 管渠と同じである。	
管	
→	合流管線
→	汚水管線
→	雨水管線
→	雨水管線 (L.U.渠)
→	雨水管線 (特殊)
→	合流幹線
→	合流幹線 (市町村)
→	汚水管線
→	汚水管線 (市町村)
→	雨水管線
→	雨水管線 (市町村)
→	清流管渠
→	雨水管渠 (特殊)
→	処理場又はボンプ所からの放流渠
→	合流圧送管線
→	汚水圧送管線
→	雨水圧送管線
→	合流圧送管線 (市町村)
→	汚水圧送管線 (市町村)
→	雨水圧送管線 (市町村)
→	再生水管 (中水道)
→	光ファイバーケーブル用埋設管
→	不明、その他
→	管線入孔
→	雨水管
→	汚泥管渠 (特殊)
→	逆吐管渠 (特殊)
→	汚泥管渠 (特殊)
→	逆吐管渠 (特殊)
溝及び取付管	
□	矩形汚水管
□	矩形雨水管
○	内形汚水管
○	内形雨水管
●	内形雨水管
—	取付管 (色は溝と同じである)
管渠断面	
○	内形
□	矩形
○	溝でい
⊕	管割り (内形)
⊕	管割り (矩形)
⊕	L.U. (U型渠)
⊕	管割り (L.U.渠)
⊕	管割り (矩形)
⊕	埋設管
⊕	共同溝
⊕	新線
☆	その他
☆	存形
⊕	内形管渠 (矩形)
⊕	内形管渠 (円形)
⊕	矩形管渠 (矩形)
⊕	矩形管渠 (円形)
⊕	共同溝 (矩形)
⊕	共同溝 (円形)
⊕	横二条溝
⊕	インバート継ぎ
行政境	
—	都府県境
—	市区境
—	町境、丁目境
—	処理区域境
—	処理区名
—	処理場
その他	
—	処理場名
—	排水区域
—	管分岐号 (色は管渠、人孔と同じである)
—	副管分岐号 (色は管渠、人孔と同じである)
—	特定事業場

縮尺 1/500



1720-4

この図は、東京都下水道局の委託を受けて、東京都下水道局より提供されたものである。 (東京都下水道局) 東京都下水道局 東京都下水道局 東京都下水道局